

■国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・旅館の更新情報

(令和6年2月分)

国際観光ホテル整備法(以下、「法」という。)に基づき、登録ホテル・旅館の新規登録、登録抹消及び登録事項変更を下記のとおり公示します。

観光庁長官 高橋 一郎

(新規登録)

○法第5条の規定により次のホテル・旅館を登録しました。

◆登録年月日 令和6年2月9日
登録番号 登録ホ第 1701 号
施設名称 ホテル古川ヒルズ
所在地 宮城県大崎市古川台町6-13

◆登録年月日 令和6年2月20日
登録番号 登録ホ第 1670 号
施設名称 ホテル姫路ヒルズ
所在地 兵庫県姫路市神子岡前1-2-8